



2022年2月28日

各 位

会社名 株式会社メドレー
代表者名 代表取締役社長 瀧口 浩平
(コード番号：4480 東証マザーズ)
問合わせ先 取締役コーポレート本部長 田丸 雄太
TEL. 03-6372-1265

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、2022年3月25日開催予定の第13期定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の当社における資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額6,716,998,700円のうち6,706,998,700円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年2月28日（月） |
| (2) 株主総会決議日 | 2022年3月25日（金） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2022年5月25日（水）（予定） |
| (4) 効力発生日 | 2022年6月1日（水）（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2022年3月25日開催予定の第13期定時株主総会において承認決議されることを条件としております。

以 上